



水は貴重な資源です。滴が集まり流れをつくり、森を育み海を豊かにします。水は名立区のキーワードであり、まちづくりに向けた一人ひとりの力の結集を重ね合わせ、表題を「しずく」としました。

市のホームページではカラーでご覧いただけます。

第5期名立区地域協議会委員が決定しました

委員名簿

氏名	町内会	期数
石井 浩順	小田島	1期目
草間 照光	不動(東飛山)	2期目
小林 晴子	車路	1期目
大門 廣文	小泊4	1期目
高宮 秀博	不動(上瀬戸)	2期目
竹内 隆	赤野俣	1期目
徳田 幸一	川端	3期目
中野 祐	田野上	1期目
二宮 香里	丸田	2期目
畑 芳雄	仲町	1期目
原田 秀樹	新井町	3期目
三浦 元二	横町山	4期目

令和2年3月9日から公募を始めました、12人の第5期名立区地域協議会委員が決まりました。

令和6年4月28日までの4年間、地域と行政とのパイプ役となり、地域課題の解決につながる活動などを行っていただきます。



▲地域協議会の様子

※名簿は50音順、敬称略

集落づくり推進員を募集しています

詳しくは総務・地域振興グループまでお問い合わせください。(☎537-2121)



■活動内容

- ・担当集落（名立区及び金谷区、谷浜・桑取区）の巡回及び状況把握に関すること
- ・住民間又は住民と市の間における集落のあり方についての話し合いの促進に関すること
- ・行政機関、特定非営利活動法人、その他の団体等との連携に関すること など

■任用期間

採用の日から令和3年3月31日まで
※任用期間満了後1年を超えない範囲で更新可能。ただし、継続勤務期間の上限は、公募による採用から4年経過後の年度末（最長5年）を上限。（5年経過後の再応募も可能）

■受験資格

- 次の①～③の全てに該当する人
- ①農業、環境、福祉、地域振興等に関する仕事、ボランティア活動、地域での活動等、いずれかの経験がある人
 - ②基本的なパソコン操作（ワード、エクセル）ができる人
 - ③普通自動車運転免許を取得している人（取得後1年を経過していること）

■名立区におけるこれまでの活動

- ・丸田、濁沢、折居、峠町内会における懇談会の開催や買い物支援「おでかけ会」の立ち上げ
- ・名立加工グループの活動促進
- ・いきいきサロン等の訪問による情報の収集や提供 など

防災行政無線戸別受信機の電池の交換時期について

戸別受信機には停電時に備え、バックアップ用の乾電池が入れてあります。

単2形の乾電池の場合は、交換の目安が約1年となっています。乾電池の電圧が低下すると、受信機右上にある電池切れランプが赤色に点滅します。このような状態になりましたら、早めの電池交換をお願いします。なお、電池交換にかかる費用は個人負担となりますので、ご了承ください。

また、「雑音が入って放送がよく聞こえない」、「電源が入らない」などの不具合がありましたら、総合事務所までお問い合わせください。



▲戸別受信機
電池の電圧が低下すると赤色ランプが点滅

■問合せ 総務・地域振興グループ(☎537-2121)

熱中症と食中毒に注意しましょう

これからの季節は、気温や湿度が上昇し、熱中症や食中毒の危険が高まります。熱中症も食中毒も、どちらも時には命を奪うこともあるため、正しい知識で予防しましょう。

熱中症

◆日常生活で注意すること

①こまめに水分補給する

- 一度に大量でなく、少量をこまめに補給しましょう。
- 寝る前の水分補給も忘れずに。
※アルコール飲料は水分補給になりません。

②エアコンを使う

- 「設定温度 = 室温」ではありません。
- 温度計や湿度計で、室内の環境を確認しましょう。
- 扇風機も効果的に使いましょう。

③日ごろから体調を整えておく

- 体力を維持するために、バランスのとれた食事と十分な休養を取りましょう。

◎小さなお子さんや高齢者の体調変化には、特に注意が必要です。

大量の汗をかくときは…

- ◎1リットルの水に3グラムの塩を入れて飲む。
- ◎レモン等の果汁を少し入れるとカリウムの補給もできます。

熱中症の症状が出たら…

⇒必要に応じて、医療機関の受診や救急車の要請を！

◎熱中症の症状

- 【軽症】めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない等
- 【中等症】頭痛、吐き気、体がだるい等
- 【重症】意識障害、けいれん、高い体温、まっすぐに歩けない等

食中毒

◆食中毒予防の三原則

- ①細菌をつけない（手や調理器具など）
- ②細菌を増やさない（すぐに冷蔵庫へ）
- ③細菌を殺す（十分な加熱処理）

基本は手洗い！

◎帰宅時や調理前後、食事前など、石けんを使ってしっかりと手を洗いましょう。

まなびい名立

市のホームページでは、しずくをカラーで掲載しています。また、名立区フォトニュースも毎月更新していますので、ぜひご覧ください。
<http://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/nadachi-ku>

名立で見られる植物の紹介

6月はコゴメウツギ(市指定・天然記念物)の花が見頃です。県内では名立区と弥彦村などで分布が確認されているのみで、とても稀な植物です。折居やシーサイドパーク名立(宇山)、新井町で見ることができます。お散歩がてら、見てみてください。



名立地区公民館図書室からのお知らせ

2か月ごとに入る新刊をご紹介します。

新刊案内

★児童書

- 「小学館の図鑑 NEO 新版 植物」
- 「おむすびちゃん おすしまのだいぼうけん」
- 「ノラネコぐんだん カレーライス」
- 「なんてこった!ざんねんなオリンピック物語」

★一般書

- 「流浪の月」
- 「サラバ!上」、「サラバ!中」、「サラバ!下」
- 「雪花の虎 9」
- 「職場で、家で、学校で、働くあなたの疲れをほぐすすごいストレッチ」

「こんな本が読みたい!」というリクエストをお待ちしています!

[名立・北御牧友好協会]令和2年度個人会員募集

名立・北御牧友好協会では、令和2年度の個人会員を募集しています。協会に加入して、東御市北御牧地区との交流を楽しみましょう♪

■主な活動内容

○火のアートフェスティバルツアー

毎年 10 月に東御市で開催される火のアートフェスティバルに合わせ、バスツアーを企画します。

○北御牧・名立フレンドシップ!

子どもたちがお互いの地を行き来し、その土地ならではの体験を通して親睦を深める 1泊2日の交流会です。(海の交流会、山の交流会)

■会費：一口 1,000 円 (年額)

■会員特典 (会員および同行者が対象)

東御市内の温泉施設などで割引が受けられます。
※特典の詳細は回覧するチラシをご覧ください。



お申込み方法

6月30日(火)までに事務局(総合事務所総務・地域振興グループ)に会費をご持参の上お申し込みください。☎ 537-2121

ひまわりの種蒔きボランティア募集

太陽の花といわれる“ひまわり”の種蒔き作業を手伝っていただける方を募集します。黄色い大輪を楽しみに、一緒に汗をかきましょう!!


○主催：不動森あげ米かい

- 【と き】6月13日(土)午後1時半から
- 【と ころ】ひまわり農園(不動牧場跡地)
- 【持 ち 物】長靴、ゴム手袋、マスク、雨具等
- 【申込期限】6月8日(月)まで
- 【申 込 先】不動森あげ米かい 事務局：久保埜 ☎ 538-2432

生活カレンダー

6月

新型コロナウイルス感染症の影響等により、延期・中止する可能性があります。

日	曜日	内容	日	曜日	内容
1	月	●軽自動車税、介護保険料第2期の各納期限	17	水	
2	火	●新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の実践例 一人ひとりの基本的感染対策が重要です  ・感染防止の3つの基本 ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い ・日常生活を営む上での基本的生活様式 □まめに手洗い・消毒 □咳エチケットの徹底 □こまめに換気 □3密の回避（密集、密接、密閉） □毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養	18	木	
3	水		19	金	●し尿汲み取り収集日 ※申込みは上越市環境衛生公社（☎543-4121）へ
4	木		20	土	●造形広場 [名立児童館 午後1時30分～]
5	金		21	日	●市内イベント情報 ・高田祇園祭、直江津祇園祭：中止 ・第13回えちご・くびき野100kmマラソン：中止 ・第95回謙信公祭 実施：春日山神社祭典 検討中：狼煙上げ、謙信流陣太鼓の演奏 中止：前夜祭、献納米合戦、食と物産展・ステージイベント、大民踊流し、出陣行列・川中島合戦の再現などの催し
6	土		22	月	
7	日		23	火	
8	月		24	水	
9	火		25	木	
10	水		26	金	
11	木		27	土	
12	金	28	日		
13	土	29	月		
14	日	30	火	●市・県民税第1期 介護保険料第3期の各納期限	
15	月				
16	火				

～戦没者等のご遺族の皆さまへ～ 第11回特別弔慰金が支給されます

■支給対象者

・令和2年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- 1 弔慰金受給権者（戦没者の配偶者で、遺族と再婚した方）
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者の死亡当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

■支給内容

- ・額面25万円、5年償還の記名国債

■請求相談窓口

- ・名立区総合事務所 市民生活・福祉グループ（☎537-2122）

※前回（平成27年）受給者の世帯には5月下旬に請求書等を郵送します。

※新型コロナウイルス感染症予防対策として、窓口の混雑を避けるため、町内会ごとに相談日を設けております。お住まいの町内の相談日については市民生活・福祉グループにお問い合わせください。

※請求相談時間は、1件あたり30分～1時間と見込んでいます。待ち時間が長くなることも予想されますので、あらかじめご了承ください。



名立区の世帯数・人口（5月1日現在）（ ）は先月との比較

■世帯数 987世帯（-3世帯） ■人口 男:1,196人（-1人）女:1,256人（-4人）計:2,452人（-5人）